

大涌谷園地の再開について

令和元年 11 月 13 日

知事からのメッセージ

本年 10 月 7 日に、箱根山の噴火警戒レベルが 1 に下がってから、約 1 か月が経過しました。

10 月 16 日には、箱根山火山防災協議会において、大涌谷園地再開を協議する予定でしたが、10 月 12 日に本県を襲った台風第 19 号の影響により、協議会の開催を延期しておりました。

その後、園地内では火山ガス検知器のケーブル破損などの応急復旧を進め、施設の点検・整備も完了したことから、このたび書面による箱根山火山防災協議会を開催し、大涌谷園地について、11 月 15 日から再開することにいたしました。

県としては、引き続き、箱根町や関係事業者の皆様とともに、「風評被害ゼロ」、「人的被害ゼロ」に取り組めます。

また、箱根が 1 日も早く元通りの状態になり、賑わいを取り戻せるよう、県と町が一体となって取り組んでまいります。